

第1期中期目標期間業務実績評価（案）の概要

資料5-1

知事評価の方法

●評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

- ① 項目別評価・・・法人から提出された業務実績報告書に基づき、当該中期目標期間の業務実績について、中期目標の項目（大項目）ごとに「S」～「D」の5段階で評価する。
- ② 全体評価・・・項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間の業務実績の全体について、記述により総合的な評価を行う。

知事評価基準

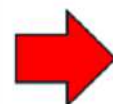
区分		判断の目安
S	中期目標の達成に向けて 特筆すべき進捗状況にある	・ 中期計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。 ・ 特筆すべき進捗状況にあると特に認める場合
A	中期目標の達成に向けて 順調な進捗状況にある	・ 中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。 ・ 原則として小項目ごとの自己評価がすべてS又はAである。
B	中期目標の達成に向けて 概ね順調な進捗状況にある	・ 中期計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している。 ・ 原則として小項目ごとの自己評価におけるS、A、Bの割合が8割以上である。
C	中期目標の達成のためには 進捗がやや遅れている	・ 中期計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない。 ・ 原則として小項目ごとの自己評価におけるS、A、Bの割合が8割未満である。
D	中期目標の達成のためには 進捗が著しく遅れており、 重大な改善事項がある	・ 中期計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない。 ・ 重大な改善事項があると特に認める場合

①項目別評価

■ 県立病院機構による自己評価

大項目	小項目	年度評価					評価
		R3	R4	R5	R6	R7	
I 県民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A	A	A	A	A	A
	2 患者の視点に立った医療の提供	A	A	A	A	A	A
	3 安全で安心な医療の提供	A	A	A	A	A	A
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 優れた経営体に向けた組織づくり	A	B	A	A	A	A
	2 人材の確保と資質の向上	A	A	A	A	A	A
	3 経営基盤の強化	B	B	B	A	A	A
III 財務内容の改善に関する事項	1 予算、収支計画及び資金計画	A	A	B	B	B	B
IV 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	1 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	A	B	A	A	A	A
V その他業務運営に関する重要事項	1 法令・社会規範の遵守	A	A	A	A	A	A
	2 計画的な施設及び医療機器の整備	A	A	A	A	A	A
	3 埼玉県立精神医療センターの建替えの検討	A	A	A	A	A	A

業務実績と
自己評価の
検証



■ 知事による評価

大項目		評価
I	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	D
II	業務運営の改善及び効率化に関する事項	A
III	財務内容の改善に関する事項	B
IV	県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	A
V	その他業務運営に関する重要事項	A

(参考)

自己評価基準	評価
中期計画を大幅に上回って達成している（120%以上）	S
中期計画を達成している（100%以上120%未満）	A
中期計画をおおむね達成している（80%以上100%未満）	B
中期計画を下回っており改善の余地がある（60%以上80%未満）	C
中期計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である（60%未満）	D

大項目ごとの評価

大項目1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

D	中期目標の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。	・ 3つの小項目から構成され、病院機構の自己評価はいずれもA評価となっている。 ・ 令和7年度に小児医療センターで発生した髄腔内注射治療後に重篤な神経症状を発症した事案により、一部診療を停止する事態に陥った。未だ原因究明に至っていない状況であり、安全で安心な医療の提供を使命とする県立病院として重く受け止める必要がある。
---	-------------------------------------	--

大項目2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

A	中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある	・ 3つの小項目から構成され、病院機構の自己評価はいずれもA評価となっている。 ・ 理事会や経営戦略会議を通じて、適時適切な意思決定や経営課題の共有を図るなどガバナンスの強化に取り組んでいる。 ・ 医療人材の確保や働き方改革を積極的に進め、収益の確保と費用の削減に取り組んでいる。
---	-----------------------	--

大項目3 財務内容の改善に関する事項

B	中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある	・ 経常収支比率及び医業収支比率は、中期計画に示された目標を概ね達成している。 ・ 令和7年度の期末資金についても法人の安定運営に必要な額を確保している。
---	---------------------------	---

大項目4 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

A	中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある	・ 救急患者の積極的な受入れ、県内医療機関等との連携、地域への医師派遣など県の保健医療行政に協力した。 ・ 新型コロナウイルス感染症への対応では機構全体で患者を受け入れたほか、令和6年能登半島地震では小児医療センターの埼玉DMAT、精神医療センターの埼玉DPATを派遣した。
---	-----------------------	---

大項目5 その他業務運営に関する重要事項

A	中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある	・ 3つの小項目から構成され、病院機構の自己評価はいずれもA評価となっている。 ・ 高度専門医療等を提供するために必要な施設や医療機器の更新が、費用対効果や医療技術の進展等を考慮して計画的に行われている。
---	-----------------------	--

②全体評価

評価結果

評 価	一部に改善を要する重大な事項があるものの、全体として中期目標をおおむね達成し、県民の健康の確保及び増進に寄与していると認められる。
評価に至った理由	項目別評価は、大項目5項目中 A評価が3項目、B評価が1項目、D評価が1項目であり、病院機構の業務実績及び大項目の評価結果を総合的に勘案し、「一部に改善を要する重大な事項があるものの、全体として中期目標をおおむね達成し、県民の健康の確保及び増進に寄与していると認められる。」と判断した。
全体評価を行う上で特に考慮した事項	令和3年度の地方独立行政法人化以降、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、人件費、診療材料費の高騰に伴う費用の増、患者の受療行動の変化など、医療を取り巻く環境の著しい変化の中にあっても、理事長の強力なリーダーシップの下、県からの保健医療行政の要請に的確に応え続けるとともに、県民から求められる医療の提供に努めた。 一方、令和7年度に小児医療センターで発生した髄腔内注射治療後に重篤な神経症状を発症した事案により、一部診療を停止する事態に陥った。未だ原因究明に至っていない状況であり、安全で安心な医療の提供を使命とする県立病院として重く受け止める必要がある。

評価に当たっての意見・指摘等

- 県立病院機構には、本県の医療政策として必要とされる高度専門・政策医療を確実に提供するとともに、急速に進む高齢化や医療の高度化などの変化に柔軟に対応し、県民への良質な医療の提供や本県医療水準の向上に貢献してもらいたい。

- 県立病院機構の財務状況は、人件費、診療材料費等の高騰に伴う医業費用の増加が医業収益の伸びを上回る状況にあり、厳しさを増している。

県立病院機構が将来にわたって県の医療政策の推進に必要な高度専門政策医療の提供や県内医療水準の向上に貢献していくためには、安定的な経営基盤の構築が不可欠である。

第2期中期目標期間においても、財務内容の改善及び効率化を着実に進め、安定した財務運営の確保に努めてもらいたい。